

令和3年度市町村等スポーツ教室への講師派遣 実施要領

1 目的

かながわパラスポーツの理念のさらなる普及のため、県内で開催される市町村、学校及び総合型地域スポーツクラブが主催するスポーツ教室等に、希望に応じて障がい者スポーツの講師を派遣する。

2 主催

神奈川県

3 運営（事務局）

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会（以下、「協会」という。）

4 派遣期間

令和3年8月～令和4年2月

5 派遣対象

市町村（スポーツ主管課・障害福祉主管課）、県立学校、県内特別支援学校、市町村立学校（特別支援学級）、県内大学、総合型地域スポーツクラブ 等

6 講師派遣に係る経費について

- (1) 講師謝金、会場費、備品費等の講師派遣に係る費用は県が負担するものとする。
- (2) 1回32,000円を上限とし、超過する場合は、協会と調整する。

7 講師

講師については、派遣希望団体で調整の上、協会が決定する。

講師の紹介を希望する場合は、開催予定の2ヶ月前までに申し出ること。ただし、講師の都合による開催日時の調整を行う場合もある。

8 派遣回数（予定）

20回程度とする。ただし、応募多数の場合は主催者立会いのもと、協会が抽選により派遣団体を決定する。

9 申込方法

- (1) 派遣希望団体は、協会のウェブサイトから【別紙様式1】派遣申込書をダウンロードし、メール・郵送のいずれかで、申込締切日までに協会に申し込むこと。
- (2) 派遣希望団体で講師を調整する場合、謝金等の経費を【別紙様式1】派遣申込書に記載すること。
- (3) 募集期間は、（別表）のとおりとする。

10 派遣決定

- (1) 派遣申込書を受理した後、応募多数の場合は主催者立会いのもと、事務局が抽選を実施する。
- (2) 派遣決定は、(別表) のとおり、派遣決定団体に通知する。

11 派遣の実施

派遣当日に係る連絡は、派遣希望団体と講師で直接連絡を取り合うこと。また、スポーツ教室開催時に万が一、負傷等の事故が発生した場合は、適切に対応した上で、当日中に協会に、事故報告書(任意様式)を提出すること。

12 事業報告

協会のウェブサイトから【別紙様式2】事業報告書をダウンロードし、メール・郵送のいずれかで、事業実施終了後3週間以内に協会に提出すること。

13 その他

新型コロナウイルス感染症の拡大等により不測の事態が生じた場合には、予定を変更する可能性がある。

14 事務局

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター グリーンハウス内

電話：0466-96-0183

FAX：0466-96-0186

メール：jimukyoku@kanagawa-parasports.or.jp

H P：http://kanagawa.parasports.or.jp

(別表)

		期 間 ・ 期 日
1次	募集期間	令和3年4月20日(火)から令和3年5月28日(金)17:00まで
	派遣決定通知	令和3年6月22日(火)
2次	募集期間	令和3年7月1日(木)から
	派遣決定通知	随時

※2次募集については、1次募集で予定する派遣回数に達しなかった場合にのみ実施する。

※2次募集の実施の有無は、令和3年6月29日(火)までに、協会のウェブサイトにて掲載する。